

令和4年第4回  
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和4年11月18日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会



# 令和4年第4回 組合議会定例会議事録

招集日 令和4年11月18日（金）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1 出席議員（10人）

1番 井上 耕志

2番 狩野 明彦

3番 橘 正俊

4番 武藤 千里

5番 大須賀 浩裕

6番 赤松 大一

7番 谷口 敏也

8番 嶋崎 英治

9番 伊東 光則

10番 石井 良司

## 2 欠席議員（0人）

### 3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
監 査 委 員	河 並 祐 幸		
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	河 西 保 人
総 務 課 長 環境企画係長事務取扱	外 山 慶 範		
施設課課長補佐	山 賀 則 夫	総 務 主 幹	川 鍋 章 人
総 務 主 幹	田 波 利 明	清 掃 主 幹	仲 雅 広
清 掃 主 幹	三 ツ 木 吉 和	人 事 主 幹	田 中 博 文
文 書 主 幹	富 永 幹 雄	財 務 主 幹	伊 藤 恵 三
契 約 主 幹 検 査 主 幹	池 田 宏 太 郎	会 計 管 理 者 出 納 主 幹	古 園 純 一
監 査 事 務 局 長	荒 川 浩 一		

午前 9 時 59 分開会

○議長（狩野明彦君） これより令和 4 年第 4 回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第 1 会期の決定

○議長（狩野明彦君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日 1 日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 36 条の規定により、5 番大須賀浩裕議員及び 8 番嶋崎英治議員を指名いたします。

---

#### 日程第 3 管理者報告

○議長（狩野明彦君） 日程第 3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先月までは減少傾向でありましたけれども、その合間を見て、ふじみ衛生組合におきましても、3 年ぶりに行政視察を実施することができました。議員の皆様におかれましては、大変お疲れさまでございました。

しかしながら、11 月に入りまして、第 8 波が訪れると言われるような状況でございます。増加傾向にありまして、予断を許さない状況でございます。

ふじみ衛生組合では、引き続き、作業従事者の感染防止に万全を期すなどしっかりと予防対策をする中で、日々の生活に必要な不可欠なごみの処理が、滞ることがないように努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、両市の定例議会を控えまして、何かとお忙しい時期でございますが、議員の皆様におかれましては、先月の行政視察に続きまして、令和4年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願いいたしまして、恐縮しております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げます事項は、8件でございます。

まず、第1件は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、いつもと同様に小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和4年7月から9月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万9,159.9トンでございます。前年度と比較いたしますと、1,070トン、5.3%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,467トン、構成比44.6%、前年度比273トン、3.5%の減、調布市が9,260トンで構成比55.4%、前年度比118トン、1.3%の減となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,643トンで、前年度比129トン、7.3%の減となっております。

そのほか、広域支援に伴いまして、小平市の可燃ごみ789トンを受け入れました。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和4年7月から9月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,345トンでございます。前年度と比較いたしますと、321トン、6.9%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,197トンで構成比50.6%、前年度比118トン、7.1%の減、調布市が2,148トンで構成比49.4%、前年度比153トン、6.6%の減となっております。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料4をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和4年4月から9月までの視察・見学者数でございます。

この半年間の来場者数は、39団体3,191人ございました。

表の欄外にございますように、施設見学につきましては、4月25日から通常どおりの受

入れを行っております、令和3年度と比較いたしますと、社会科見学の団体数、人数が大幅な増となっております。

なお、学校の夏休み期間に特別展示を行うとともに、施設見学会を5回実施いたしました。大人、子供合わせて66人の皆様が参加されました。

また、12月3日土曜日に、これからでございますが、市民の皆様を対象に煙突登り見学会を実施いたします。

今後とも新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第3件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、9月15日に、第73回の地元協議会を開催いたしました。ごみ処理実績や環境測定結果などを報告するとともに、リサイクルセンター整備実施計画（たたき台）について協議を行いました。

また、11月16日に、第74回の地元協議会を開催いたしました。ごみ処理実績や環境測定結果などを報告するとともに、リサイクルセンター整備実施計画（素案）について協議を行いました。その後、武蔵野市との可燃ごみの相互支援及び小平・村山・大和衛生組合の広域支援について、ご意見を伺いました。

相互支援及び広域支援につきましては、委員の皆様から困ったときはお互い様という賛成の意見が寄せられました。

なお、次回の会議は、来年の1月16日に開催を予定しております。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。

資料5をご覧ください。

第3回定例会でご報告申し上げたとおり、11月20日日曜日午前10時から、第10回ふじみまつりを開催いたします。

3年ぶりの開催となりますが、ふじみまつりに参加される皆様の安全に配慮して、無事故の運営を図ってまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、お忙しいこととは存じますが、ご来場いただければ幸いです。

ご報告の第5件目は、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理広域支援についてでございます。

資料6をご覧ください。

小平・村山・大和衛生組合では、既存焼却施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の新ごみ焼却施設の竣工に向け、施設更新を進めており、3炉ある既存ごみ処理施設のうちの1炉を解体し、その跡地に新ごみ処理施設を建設する予定でございます。

このため、工事期間中2炉での運転となりますが、定期修繕等により焼却炉を停止する期間については、可燃ごみの処理ができないため、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づきまして、令和4年度に引き続き、令和5年度につきましても、ふじみ衛生組合に可燃ごみ広域支援の依頼があったものでございます。

本件につきましては、先ほどご報告申し上げましたとおり、地元協議会委員の皆様のご理解が得られましたので、受け入れることといたします。

ご報告の第6件目は、武蔵野市との不燃ごみの相互支援についてでございます。

資料7をご覧ください。

ふじみ衛生組合では、ごみ処理施設の定期点検時などに、ごみ処理に支障を来さないように、平成25年3月に武蔵野市とごみ処理相互支援に関する協定を締結いたしまして、クリーンプラザふじみが稼働した平成25年度から、年間おおむね600トンを上限として相互支援を実施してきたところでございます。

このたび、武蔵野市から、緊急時における不燃ごみの安定的な処理の実現を図るため、不燃ごみの相互支援を実施したいとの依頼がございました。

ふじみ衛生組合といたしましては、リサイクルセンターの更新を控えており、不燃ごみの相互支援は有意義であると考えまして、地元協議会の皆様にご意見を伺いましたところ、先ほど申し上げましたように、ご理解が得られましたので、受け入れることといたします。

なお、協定については、ごみの処理は記載されておらず、支援量も年間おおむね600トンで変わらないため、協定書の変更の予定はございません。

ご報告の第7件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料8をご覧ください。

令和3年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算に合わせて実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

10月6日に組合事務局による第1次評価、10月19日に三鷹市、調布市の清掃担当部課長による第2次評価を、それぞれ実施いたしました。

今回のモニタリングにつきましては、要求水準書に定められた運営における遵守事項を

評価項目といたしまして、全体で18項目の評価を実施したものでございます。

評価の結果につきましては、18項目全てが丸となりました。「○」が8割を超えておりますので、令和3年度の総合評価をAとしたところでございます。

今後とも、モニタリング評価を通じて、運営事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

ご報告の第8件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料9-1をご覧ください。

現在の進捗状況をご報告申し上げます。

施設整備実施計画につきましては、素案を作成したところでございます。今後來年2月までに案を作成いたしまして、3月にパブリックコメントと市民説明会を実施いたしました後、5月に計画策定の予定でございます。

生活環境影響調査につきましては、今月中に調査項目を決定いたしまして、来年1月から調査を開始する予定でございます。

事業者選定につきましては、審議会委員の選定が終了いたしまして、12月に第1回の審議会を開催いたします。

地質・測量調査につきましては、12月から調査を開始する予定でございます。

今後とも、コストだけではなく、環境負荷の低減や安全面など総合的な視点に立って検討を進めるとともに、議会や市民の皆様など、幅広くご意見を伺いながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新につきまして、事務局長から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新について補足をさせていただきます。

資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和4年7月から9月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で5.3%の減となりました。

その内訳ですが、三鷹市、調布市ともに1の委託収集、いわゆる家庭系ごみが減少傾向であり、3の持込み、いわゆる事業系ごみが、事業活動の回復に伴って増加傾向となっております。

います。

2の直営・粗大ごみにつきましては、三鷹市が28.9%の減となっておりますが、これは、第3回定例会でご報告申し上げましたとおり、粗大ごみ処理手数料の制度変更によるものと考えております。

なお、この3か月間で、2万3,935トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ8,585メガワットアワーを1億4,400万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,476トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和4年7月から9月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で6.9%の減となりました。

その内訳ですが、三鷹市の粗大ごみが30.0%の減となっておりますが、これは、クリーンプラザふじみごみ処理実績のご報告と同様の理由によるものでございます。

また、その他の品目も減少傾向であり、搬入量は、新型コロナウイルス感染症前の令和元年度とほぼ同量となりました。

次に、搬出実績でございます。

搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ246トン、9.5%の減となっております。この主な要因は、粗大ごみの搬入量の減に伴い、5番のB鉄が63トンの減となったこと及びプラスチックの搬入量の減に伴い、14番の容リ・プラスチックが95トンの減となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消化器などの処理困難物及び小型家電につきましては、逆有償での処分となっております。

また、プラスチック類を含む可燃性残渣1,643トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて、全て焼却処理し熱回収いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。

有価物品等の価格の推移でございます。

令和4年第3回定例会後の状況につきましてご説明申し上げます。

10月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を9月14日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が5,060円、9.1%の下落、5番

のB鉄が1,990円、9.0%の下落となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが3万7,020円、13.7%の下落、7番のアルミは16万600円で、前期と同額となりました。

右肩上がりで上昇してきた金属資源市場ですが、欧米の金利上昇に伴う景気後退懸念から、一転して、下落傾向に転じています。

今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

続きまして、ちょっと飛びますが、資料9-2をご覧ください。

リサイクルセンター整備実施計画（素案）でございます。

また、基本計画から追加、変更した点を資料9-3にまとめましたので、併せてご覧ください。

初めに、3ページをご覧ください。

現在のリサイクルセンターの課題を、アの「施設が老朽化している」からクの「粗大ごみ等を持ち込むことができない」まで8点追記いたしました。

続きまして、8ページをお願いいたします。

処理品目でございます。課題となっておりました製品プラスチックの取扱いですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、令和4年4月1日に施行されたことに伴い、ふじみ衛生組合においても、製品プラスチックをリサイクル対象品目とすることといたしました。

続きまして、9ページをお願いいたします。

施設規模でございます。製品プラスチックをリサイクル対象品目としたこと並びに最新の人口及びごみ量を用いて施設規模を再度算出した結果、僅かではございますが、施設規模が増減いたしました。

続きまして、10ページをお願いいたします。

仕様書（要求水準書）の骨格となる建築計画につきまして、「基本的な考え方」を追記いたしました。

続きまして、11ページをお願いいたします。

同様に、仕様書（要求水準書）の骨格となる安全対策等につきまして、基本的な考え方を追記いたしました。

続きまして、13ページをお願いいたします。

工事期間中のペットボトルの取扱いでございます。基本計画では、工事期間中について

は、ペットボトルを全量熱回収することとしていましたが、CO<sub>2</sub>排出量の削減やリサイクル率の向上等に資するため、限られたスペースを活用し、可能な限りリサイクルを進めることといたしました。

続きまして、16ページから20ページまでをお願いいたします。

付帯機能の1つである環境学習機能につきまして、具体的なイメージが湧くよう、先進自治体の事例を追加いたしました。

続きまして、21ページをお願いいたします。

事業方式につきましては、ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会で審議することといたしました。

また、事業費につきましては、事業方式が決定した後、算出することといたしました。

次に、工事期間中の経費でございます。ペットボトルを新たにリサイクルすることに伴いまして、ごみ処理経費を3年間で1億円増額し、10億円といたしました。

続きまして、22ページをお願いいたします。

工事期間中の環境負荷でございます。工事期間中もペットボトルを一部リサイクルすることといたしましたので、工事期間中のCO<sub>2</sub>排出量の増加は、基本計画と比較いたしまして、年間1,000トンの削減となり、1万6,000トンとなりました。

最後に、23ページをお願いいたします。

事業スケジュールでございます。

現時点では、令和9年度中の竣工を目指しておりますが、項目の上から4番目の土壤汚染調査の結果によりまして、1年程度遅れることも想定されます。

続きまして、資料9-4をご覧ください。

ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会についてでございます。

初めに、審議会委員でございます。

小平・村山・大和衛生組合の小暮与志夫さん、西村あさひ法律事務所の野本修さん、多摩大学の橋詰博樹さん、明星大学の宮脇健太郎さん、青山学院大学大学院の山口直也さんに審議会委員をお願いすることといたしました。

皆さん、廃棄物に詳しい方であり、事業者選定審議会委員などの経歴も豊富でございます。また、野本修さんと山口直也さんにつきましては、クリーンプラザふじみの事業者選定の際にも委員をお願いしております。

続きまして、審議会のスケジュールでございます。

令和4年度の第1回の審議会から令和6年度の第10回審議会まで、約2年にわたり10回の審議회를予定しております。

なお、第1回の審議会でございますが、12月1日木曜日午後7時から、クリーンプラザふじみ3階研修ホールで開催いたします。

私からの報告は以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

伊東光則議員。

○9番（伊東光則君） 気になった点が2点ありましたので、お聞きします。

まず、武蔵野市との協定の件です。この中に緊急という言葉が使われているんですが、これがちょっと説明と合わないのかな、緊急のときとかに相互連携するというお話であったと思うんですが、ここの文書の中には緊急という言葉が使われているということで、何か説明をお願いしたいと思います。

もう一点は、ふじみまつりのことです。久しぶりの開催で楽しみにしているところなんですが、せっかくやるので、確認ですが、従業員というか、職員の方たちの家族を、こういう機会ですから、呼び込むような仕組みというはあるのかないのか、また、どういふふうに関心の方に対して家族の参加というか、そういうのをしているのか、その2点お願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 1点目の武蔵野市との協定でございますが、趣旨は、先ほど申し上げましたとおり、お互いに定期点検等でごみを燃やせないときに、不燃ごみであればごみを処理できないときに、年間600トンを上限としてお互いにやり取りしましょうという趣旨でございます。たまたま、武蔵野市から来た文書が、緊急時におけるという言葉が入っておりました。先方さんの文書ですので、これを変えるわけにはいきませんので、本日はそのまま皆様にご提出させていただいたということで、趣旨は定期点検とお考えいただいで結構でございます。

2点目でございます。ふじみまつりにつきまして、従業員、職員の家族等もということでございます。この点につきましては、委託業者さんの従業員の家族の皆様、また、ふじみ衛生組合職員の家族の皆様にお声掛けはしております。ただ、実際に家族の方のご都合

もあると思いますので、来ていただけるかどうかは分かりませんが、基本的にはふじみまつりの内容については、伝えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 伊東議員、よろしいですか。

○9番（伊東光則君） はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） リサイクルセンター整備実施計画について何点かお尋ねしたいと思います。

1つは、資料9-4、メモし切れなかったもので、三鷹市のクリーンセンターですか。それに参加というか、した方が2名いらしたということなんですけれども、申し訳ありません、もう一度。山口直也さんは分かったんですけれども、もう一方が分からなかったの。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 三鷹市のクリーンセンターではなくて、ふじみ衛生組合の今皆さんいらっしゃるクリーンプラザふじみ、この事業者選定のときに委員をお願いした先生でございまして、2番の野本修さん、そして5番の山口直也さん、この2名の先生には、クリーンプラザふじみの事業者選定についても委員をお願いした経緯がございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 1番の小暮与志夫さんというんですか。小村大の事務局ということなんですが、なぜ小村大の人なのかということと役職はどういうポジションになるのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） やはりメンバーの中に実際にプラントメーカーから提案がある図面をしっかりとチェックするという機能が必要でございます。大学の先生はごみのことは詳しいんですが、実際にプラントメーカーから提出された図面をチェックするというのは、ふだんやっていないことでございます。小平・村山・大和衛生組合の小暮与志夫さんでございますが、小平・村山・大和衛生組合では、焼却場の建て替え、それから不燃ごみ処理施設の建て替え、そしてプラスチック処理施設の新設ということで、直近でも3つの建て替え並びに新設を行っておりますが、小暮与志夫さんは、その担当者でございまして、実際に図面の見方もよくご存じです。ですので、今回入れさせていただきました。肩

書でございますが、参事になります。クリーンプラザふじみのときも、やはり現職の公務員の方、二十三区清掃一部事務組合の松井さんという方をやはりメンバーとして加えております。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。審議に期待したいと思います。

それで、資料9-3に関わって幾つか質問したいんですが、ペットボトル全量焼却ということについて、私は当議会で疑義を呈してまいりましたけれども、一部は燃やしていくことになるんだと思うんですが、それはAランクではない、もう汚れちゃっているというか、そういうものはしょうがないかなというような気もしますが、その選定基準というのは今どのような状況なんでしょうか。

それから、もう一つは、製品プラスチックについて、実施計画で定めるということですね。これもこの本議会で、調布市さんと三鷹市では収集の方法は違うということですから、私は、調布市さんと同一にして、製品プラスチックについてもきちんと分別していくことを求めてまいりました。まさか三鷹市のようにするんだとは思いませんけれども、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。取りあえず。

○議長（狩野明彦君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） まず、ペットボトルのことでございますが、現在でも汚れてリサイクルできないペットボトルは、焼却し、熱回収しております。工事期間中につきましては、残念ながら圧縮梱包機、ペットボトルを潰してまとめる機械、そういったものをふじみ衛生組合に設置することができませんので、圧縮梱包はせずに丸ボトルのまま、リサイクル業者に搬出しようと思っております。工事中においても、限られた土地が残っていますので、そういったところを使って丸ボトルのままリサイクル業者へ搬出しようという計画でございます。そうしますと、やはり全量はなかなかできないということで、20%をリサイクル業者へ持っていければと思っております。

もし全量を持っていくとなると、やはり収集運搬した車があるままリサイクル業者へ行かないと難しいです。この近くでペットボトルをリサイクルしてくれるところがございますので、やはり持っていくとすると、埼玉県、千葉県、神奈川県になります。そういったしますと、今まではふじみ衛生組合は近いですから、収集運搬車両は1日3往復ぐらいできましたけれども、埼玉とか千葉とか神奈川に持っていくと、恐らく1日1往復しかできな

いということになります。ですので、全量リサイクルするとなると、今よりも収集車両と人手が約3倍必要になります。未来永劫、車を3台増車して人手も増やして作業するというのであれば、委託業者さんも受けていただけるんでしょうけれども、工事が終わって3年たってしまうと、人も車も必要なくなってしまうということですので、なかなかそれは現実的な対応ではないということで、今回はふじみ衛生組合から丸ボトルで20%程度をリサイクルに回しましょうという計画になっています。

また、2点目の製品プラスチックでございます。製品プラスチックにつきましては、令和9年度に新しい施設ができれば、製品プラスチックのリサイクルが対応可能となります。ただし、収集運搬をしているのは三鷹市、調布市でございますので、それぞれのご事情によって、何年度から製品プラスチックをリサイクルするのかということをそれぞれの市で検討していただくことが必要になりますし、同じ施設に入れるわけですから、できるだけごみの性状は三鷹市、調布市で合わせていくということで、今後とも三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合が連携して、製品プラスチックのリサイクルに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。それで、ペットボトルなんですけれども、市民の関心事は、CO<sub>2</sub>、地球温暖化、気候変動にあると思いますね。ですから、こういう機会を市民にPRしながら、排出ということについての協力を「ふじみだより」とか、両市の広報紙でお願いしていくことが、これからの運営にとっても重要なことになるんじゃないかと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 3Rの推進というのは、確かに必要なことでございまして、特に工事期間中はペットボトルの全量リサイクルが不可能ですから、まずペットボトルの排出抑制、これが一番大事になってまいります。そして2番目に、ふじみ衛生組合イコール市の行政収集に出すのではなくて、できるだけスーパーマーケットやコンビニ等に返していただければ、ちゃんとリサイクルできますので、そういったところの活用、そういったものも含めまして、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合で啓発に努めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） よろしくお願ひしたいと思います。

それで、施設の更新計画で、少し金額が当初よりも増えたというところがありましたね。それはどういうことなのかということ、ちょっと説明いただければと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 新しいリサイクルセンターの事業費につきましては、これから算出するということをお知らせしました。恐らく今増額になったのは、工事期間中の経費だと思います。工事期間中の経費につきましては、ペットボトルを全量焼却熱回収から一部リサイクルするということに改めましたので、当然その分人手も必要になります。そういう人件費が中心となって3年間で1億円の増額をしたものでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 最後に、素案の21ページになります。事業方式です。気になるのは、PFI的手法などしか書いていないんですね。その問題点については、本議会で、私、再三意見表明をしております。PFIでやると、決算とか、そういうのは出てきませんから、議会としての関与のしようがないという事態になるおそれがあるので、もう一つの方式、DBOについて事務局長のほうから再三答弁があったと思うんですけども、そういうことも記載したほうがいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 事業方式につきましては、皆さんいろいろ考えをお持ちだと思います。そこで今回、事業方式につきまして、この後行われますふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の先生方のご意見を踏まえまして、検討していきますので、今の時点でPFIになったとか、そういう方向性は全く出ていませんので、よろしく願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員、よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

以上8件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第9号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行  
に伴う関係条例の整備に関する条例

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第4、議案第9号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第9号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、地方公務員法の一部改正による職員の定年の引上げ等に伴いまして、整備条例により9本の関係条例を一括して三鷹市に準じて整備するものでございます。

まず、ふじみ衛生組合職員の定年等に関する条例について、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、規定を整備します。

次に、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例について、60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例を設けるほか、規定を整備します。

その他、関係条例について規定を整備するほか、ふじみ衛生組合職員の再任用に関する条例を廃止します。

この条例は、令和5年4月1日等から施行します。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） それでは以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 本議案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関

係条例の整備に関する条例であります。地方公務員の定年を60歳から65歳に引上げをする法改正に伴うものです。フルタイム勤務が継続されるのに給与月額7割に減額されるのは、平等取扱いの原則からいっても、私は疑問です。職員配置、人事について根本的な捉え方の変更を迫られている課題であるにも関わらず、しっかりとした議論が前になされてこなかったと思います。今後、定数管理も含めてしっかりと検証、検討することを求めます。これは、定年延長、定年を引き上げることに伴う新たな給与制度の条例化であります。両市の労使間でしっかりと協議し、職員の身分に関わる大きな問題について合意事項を確認したと思います。

そこで、関係条例の整備に当たって4点の意見を述べます。

- 1、退職手当の引下げなどにより生涯賃金に不利益を生じさせないこと。
- 2、組織の新陳代謝を確保するために計画的な新規採用を行い、市民サービス低下をさせないこと。
- 3、役職定年した職員の定員管理を確実にを行うこと。
- 4、55歳昇給停止年齢を引き上げるとともに運用処置を改善すること。

以上を申し上げて、本議案に賛成いたします。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員、それは意見ということでよろしいですね。

○8番（嶋崎英治君） はい。賛成です。

○議長（狩野明彦君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第9号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第10号 ふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する  
条例の一部を改正する条例

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第5、議案第10号、ふじみ衛生組合職員の育児休業

等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長(狩野明彦君) 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者(河村孝君) 議案第10号、ふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援する観点から、育児休業の取得回数制限が1回から2回へ緩和されることに関する措置を講ずるとともに、非常勤職員の育児休業の柔軟な取得を可能とするための規定を三鷹市に準じて整備するものです。

この条例は、公布の日から施行し、令和4年10月1日から適用します。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(狩野明彦君) 管理者からの提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(狩野明彦君) それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(狩野明彦君) 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第10号、ふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(狩野明彦君) 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

認定について

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第6、議案第11号、令和3年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第11号、令和3年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするために提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳入の決算額は、予算現額19億6,726万円に対しまして、収入済額は22億398万6,652円であり、予算現額に対する収入率は112.0%でございます。

次に、歳出の決算額でございますが、予算現額は歳入と同額の19億6,726万円、支出済額は18億5,043万7,785円であり、予算現額に対する執行率は94.1%でございます。歳入歳出差引残額は3億5,354万8,867円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の3億5,354万8,867円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では5.6%の増、歳出では0.1%の減となっております。今年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、効率的な施設運営及び予算執行に努めつつ、三鷹市、調布市から排出されるごみの適正な処理及び資源化向上に取り組みました。その結果、おおむね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明させていただきます。どうぞよろしくご審議の上ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第11号、令和3年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、議案に添付いたしております資料のうち、令和3年度決算に係る決算説

明書及び令和3年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書を中心に、補足説明させていただきます。

初めに、令和3年度決算に係る決算説明書をお願いいたします。

2ページをお開きください。

1の総括につきましては、管理者が提案理由でご説明申し上げたとおりでございます。

2の主要施策の概要と実績でございます。

クリーンプラザふじみは、1年間で7万5,847.96トンのごみを焼却処理し、4万2,020メガワットアワーの電力を発電いたしました。発電した電力につきましては、クリーンプラザふじみ、リサイクルセンターで使用したほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに送電するとともに、余剰電力を電力事業者に売却いたしました。

また、施設を環境学習の拠点として位置づけ、積極的に視察見学者を受け入れてまいりましたが、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月25日から通常どおりの受入れを再開し、視察見学者数は20団体959人となりました。

リサイクルセンターにつきましては、リサイクルセンターの更新に向け、組織市と連携し、リサイクルセンター整備基本計画を策定するとともに、施設の整備を円滑に推進するため、ふじみ衛生組合施設整備基金を新たに設置いたしました。

このほか、前年度に引き続き、組合敷地西側接道部の一部を利用し、花いっぱいプロジェクトを実施し、花にあふれ地域に愛される施設づくりに取り組みました。

続きまして、令和3年度のごみ処理実績でございます。

3ページをご覧ください。

重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は、7万7,056トンで、前年度に比べ2,715トン、3.7%の増となりました。

その内訳は、三鷹市が2万9,913トンで、前年度比288トン、1.0%の減、調布市が3万6,508トンで、前年度比357トン、1.0%の増、リサイクルセンターの可燃性残差が7,117トンで、前年度比510トン、6.7%の減、小平市が3,519トンで皆増、大崎市の災害廃棄物が皆減となりました。

一方、搬出量につきましては、4ページの上段の表のとおり8,692トンで、前年度に比べ98トン、1.1%の増となりました。

続きまして、4ページの下段の表をご覧ください。

リサイクルセンターにおける不燃・資源のごみ搬入量は、1万8,334トンで、前年度比642トン、3.4%の減となりました。その内訳は、三鷹市が9,215トンで、前年度比365トン、3.8%の減、調布市が9,118トンで、前年度比277トン、2.9%の減となりました。

一方、搬出量につきましては、5ページ下段の表のとおり、1万7,564トンで、前年度比853トン、4.6%の減となりました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

排出量のうち、2,313トンを有価物として売却し、1億3,842万7,954円を収入いたしました。

続きまして、3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

4、その他でございます。ごみ1トン当たりの処理経費並びに市民1人当たりの処理経費及び負担額を算出いたしました。

令和3年度につきましては、ごみ量が、前年度に比べ2,584トン増加した一方で、歳出決算額は前年度に比べ微減となったことから、ごみ1トン当たりの処理経費は、2万963円で前年度比643円、3.0%の減となりました。

また、市民1人当たりの処理経費につきましても、総人口が微増となった一方で、歳出決算額が前年度に比べ微減となったことから、市民1人当たりの処理経費は4,318円で、前年度比8円、0.2%の減となりました。

なお、市民1人当たりの負担額につきましては、組織市からの分賦金が3,300万円余減少いたしましたので、1,561円で、前年度比80円、4.9%の減となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。

10ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

歳出における令和2年度決算との比較になります。

主に増減額が大きいものについてご説明申し上げます。

1の報酬の増につきましては、令和3年度は、会計年度任用職員が2人増員となったことによるものでございます。

12の委託料の減につきましては、廃小型家電再資源化業務委託料が1,740万円余の減となったこと及びクリーンプラザふじみ運營業務委託料が6,900万円余の減となったことなどによるものでございます。

13の使用料及び賃借料の減につきましては、廃棄物情報管理システム等使用料が320万円余の減となったことなどによるものでございます。

14の工事請負費の増につきましては、リサイクルセンターの一般補修工事費が430万円余の増となったことなどによるものでございます。

17の備品購入費の減につきましては、前年度は、公用車両を買い換えましたが、令和3年度は公用車両の買換えがなかったことなどによるものでございます。

24の積立金の増につきましては、リサイクルセンターの更新を控え、施設整備を円滑に推進するため、ふじみ衛生組合施設整備基金を新たに設置し、1億円を基金に積んだことによるものでございます。

続きまして、12ページ、歳出決算性質別内訳表でございます。

1の人件費のうち2の委員等報酬の増、2の物件費のうち6の委託料の減につきましては、11ページの節別内訳表のところで申し上げたとおりでございます。

なお、6の普通建設事業費でございますが、1件100万円以上の機械器具等の購入費につきましては、普通建設事業費に計上することとなっており、昨年度は、公用車両等を購入いたしましたので、普通建設事業費に計上いたしました。令和3年度はインターネット対応のための工事費だけでしたので、360万円余の減となっております。

続きまして、13ページから17ページまでにかけては、決算に係る給与費明細書となっております。

13ページにつきましては、特別職でございます。

令和3年度は、情報公開審査会を1年ぶりに開催いたしましたので、その他報酬が5万円余の増となりました。その他は、在職期間の違いによるものでございます。

14ページ以降は、一般職でございます。

アの会計年度任用職員以外の職員につきましては、職員の人事異動などに伴いまして、給料が41万円余の減、職員手当が173万円余の減となりました。その内訳や制度内容等につきましては、17ページまでの各表のとおりでございます。

この会計年度任用職員につきましては、月額会計年度任用職員が3人増員となりましたので、報酬が549万円余の増、職員手当が81万円余の増となっています。

続きまして、18ページをお願いいたします。

組合債の償還状況でございます。平成22年度から24年度までの3か年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借入れを行ってまいりました。借入先は、財政融資資金及び東京都区市町村振興基金になります。どちらも3年据置き12年償還となっています。また、平成25年度及び26年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴い、東京都区市町村振興基金から借入れを行っておりまして、こちらは2年据置き8年償還となっています。

第5表の1が、借入目的別、2が借入先としてございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

両市からの分賦金でございます。まず、第6表につきましては、分賦金の令和3年度の均等割及び処理量割という形での算出内訳表でございます。総額では、三鷹市の比率が49.5%、調布市の比率が50.5%でございました。

その下、第7表が過去5年間の分賦金の推移でございます。

20ページ第8表は過去5年間の決算の推移でございます。平成29年度以降、歳入歳出決算額につきましては、ほぼ横ばいで推移しておりますが、令和3年度の歳入につきましては、小平・村山・大和衛生組合の広域支援に伴う受託収入がございましたので増額となっています。

21ページ第9表につきましては、ごみ搬入量の推移でございます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響も一段落し、ごみ量は微減となっております。

その下、第10表は有価物の売却状況表でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響も一段落し、金属市場は回復の兆しが見えてまいりました。

今後も財源確保に最大限努力してまいります。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。

歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書をお願いいたします。

7、8ページをお開きください。まず、歳入でございます。

第1款の分担金及び負担金。これは両市の分賦金でございまして、先ほどご説明申し上げ

げたとおりでございます。

第2款は使用料及び手数料でございます。まず、手数料でございますが、これは廃棄物処理手数料でございます。可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持込手数料でございます。組合条例に基づいて10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では1万2,000トンを見込んでおりましたが、結果として、約1万3,225トンでしたので、4,200万円余の増収となりました。なお、収入未済でございますが、許可業者1件が廃棄物処理手数料を5月下旬に納付いたしました。決算年度中の収入に間に合わなかったため、発生したものでございます。

また、使用料でございますが、これは民間事業者がふじみ衛生組合敷地西側にケーブルテレビ用の無停電電源供給設備を設置したことに伴う行政財産使用料でございます。

第3款が国庫支出金でございます。焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。本資料の28ページにあります歳出の放射能測定調査委託料と連動するものでございますが、排水については補助対象ではないため、同額ではございません。

続きます。9、10ページをお願いいたします。

繰越金は飛ばさせていただきます。第5款、諸収入でございます。

預金利子につきましては、ほとんど金利のつかない状況が続いております。

雑入のうち有価物売払収入につきましては、先ほどご説明いたしましたように、金属市場に回復の兆しが見えてまいりましたので、予算額に比べ9,600万円余の増収となりました。

その他の歳入でございますが、防災公園への送電を含む売電収入が予算に比べ3,500万円余の増収となりました。これは、焼却量の増に伴い、売電量が約133万キロワットアワー増加したことによるものでございます。また、有償入札拠出金につきましては、容器包装リサイクル制度による再商品化への貢献度等に応じて、容器包装リサイクル協会から支払われるもので、6,700万円余を収入いたしました。

広域支援搬入ごみ受託収入につきましては、小平・村山・大和衛生組合からの依頼により、小平市の廃棄物を受け入れたことによるものでございます。

このようなことから、諸収入全体では、予算額に比べ1億9,400万円余の増収となりました。

以上、歳入合計は22億398万6,652円、収入率は112.0%となりました。

続きまして、歳出でございます。大きな不用額を中心にご説明申し上げます。

11、12ページをお開きください。

第1款、議会費につきましては、執行率79.4%でございます。行政視察の中止に伴い、旅費と使用料及び賃借料が未執行になった以外は、ほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、13ページ、14ページをお願いいたします。

第2款、総務費につきましては、執行率94.1%となりました。目1、一般管理費につきましては、執行率91.1%で、ほぼ例年どおりでございますが、一般職職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費まで人件費総体で760万円余の不用額が生じています。また、委託料で100万円余の不用額が生じていますが、これは、会議録翻訳委託料、電子複写機保守点検業務委託料、広報作成委託料などで不用額が生じたことなどによるものでございます。その他の不用額は経費節減等に努めた結果でございます。

続きまして、17、18ページをお願いいたします。

目2、環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習及び花いっぱいプロジェクト、ふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は63.7%でございました。

新型コロナ感染症の影響で、見学や視察が少なかったことから、報酬に80万円余の不用額が生じています。また、委託料に120万円余の不用額が生じておりますが、これは、ふじみまつりを中止したことによるものでございます。

続きまして、19、20ページをお願いいたします。

目3、施設整備基金費でございます。

リサイクルセンターの更新を控え、施設の整備を円滑に推進するため、ふじみ衛生組合施設整備基金を新たに設置し、1億円を基金に積みました。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。

21ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は94.3%でございました。

項1、ごみ処理費、目1、ごみ処理管理費でございます。

これはリサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ、両施設に共通する管理経費等について、経理する費目でございます。執行率は89.5%でございました。給料から共済費までの人件費に関する費目が、執行額の63.6%を占めています。なお、職員の人事異動等によりまして、人件費全体で930万円余の不用額が生じました。また、庁用自動車の積極的活用とともに、消耗品費の節減に努めた結果、旅費や需用費で不用額が生じております。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。

目2、リサイクルセンター運営費でございます。執行率は92.7%でございました。業務に要する主たる経費は、備考欄、維持管理運営費の上から13番目、不燃ごみ処理業務委託料でございます。その決算額は3億7,360万円余で、執行額の72.5%を占めています。また、消耗品費や修繕料、光熱水費など需用費の効率的な執行に努め、需用費全体で720万円余の不用額につなげることができました。委託料につきましては、有害ごみ搬出処理委託料で180万円余、また、廃小型家電再資源化業務委託料で2,430万円余の不用額が出たことなどによりまして、委託料全体では2,960万円余の不用額が生じております。工事請負費につきましては、300万円余の不用額が生じておりますが、一般補修工事が少なかったことによるものでございます。

続きまして、27、28ページをお願いいたします。

目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は98.2%でございました。施設の維持管理運営業務の中心となる経費は、施設運営業務委託料と歳入に連動しております。売電収入相当額委託料の2つでございます。合わせて6億5,860万円余で、執行額の90.6%を占めております。

需用費では、全炉停止期間中の節電に努めた結果、電気事業者から購入する電気料につきまして、700万円余の不用額が生じました。

委託料につきましては、環境モニタリング調査業務委託料で240万円余、焼却灰等分析業務委託料で100万円余の契約差金が生じたほか、灰中金属処分委託料で100万円余の不用額が生じたことなどによりまして、委託料全体では610万円余の不用額が生じております。

続きまして、29、30ページをお願いいたします。

項2、ごみ処理場建設費でございます。リサイクルセンター更新に関する経費でございます。決算年度である令和3年度から科目を設置したものでございます。

給料から共済費までの人件費に関する費目で、640万円余の不用額が生じました。また、委託料につきましては、地域計画策定業務委託料で450万円余の契約差金が生じたほか、実施計画策定業務を1年先送りしたことなどによりまして、委託料全体では1,130万円余の不用額が生じております。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

公債費でございます。元利均等返済のため、令和2年度に比べまして、元金が230万円余の増となり、利子が同額減となりました。

最後に、33、34ページをお願いいたします。

予備費につきましては、充当した事業はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては、18億5,043万7,785円、執行率94.1%となりました。

続きまして、財産に関する調書をご覧いただきたいと存じます。

決算年度中に財産の増がございましたので、ご説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

基金でございます。

リサイクルセンターの更新を控え、施設の整備を円滑に推進するため、ふじみ衛生組合施設整備基金を新たに設置し、1億円を基金に積みましたので、1億円の増となっております。

財産の異動につきましては、以上でございます。

なお、事務報告書につきましては、内容がこれまでの説明と重複いたしますので、説明を割愛させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） それでは、監査委員の審査意見を求めます。

河並監査委員。

○監査委員（河並祐幸君） それでは、監査委員の河並でございます。

令和3年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、井上監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表して、その結果についてご報告いたします。

審査は、令和4年8月31日から10月27日まで行いました。審査の対象は、令和3年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、令和3年度財産の状況についてであります。審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、係数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、先ほど述べました方法により審査いたしました限り、重要な点において法令に適合し、かつ、正確であると認められました。また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は、決算審査意見書に記載の

とおりであります。

決算の概要につきましては、主に係数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設、クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターにつきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持管理に努めるとともに、リサイクルセンター施設の更新に向け、リサイクルセンター整備基本計画を策定したところであり、今後も施設整備実施計画を策定する予定であります。資源循環型社会にふさわしい施設を目指し、市民との協調を図りながら新施設の整備を進めていくことと、また、今後の収支状況について注意し、バランスのとれた運営を継続していくことを要望いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。

質疑はありませんか。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） 歳入歳出決算書の10ページの、その他の雑入のところ、主に売電収入なんですけれども、局長の説明だと、売電収入は増えたということじゃないですか。数字を見ると、その他の収入は増えているんですけれども、各売電収入は、令和2年度から比べると全部減っているんですよ。最初、燃やした量も多いし、発電量も多いのに何で減っているんですかと質問しようと思ったんですけれども、局長の説明が増えているという説明だったので、また、違う質問になっちゃうんですけれども、この令和2年度の資料を見ると、全部の売電が若干減っているんですよ。ここをまず説明してもらいたいなと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ご説明申し上げます。

私の説明は、予算に対して増えた、そういうお話をさせていただいて、質問議員さん

からは前年度との比較ということですので、前年度決算と比較いたしますと増にはなっていないということでございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） そうすると、燃やすごみというのは、発電量が多かったのに何で少ないんですかという質問なんですけれども、そうすると、売電価格の単価が下がったということなんですか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） そのとおりでございます、売電価格が下がったことによるものでございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） そうすると、売電価格が下がるのはしようがないかもしれないんですけれども、基本的には東京電力で、高く買ってくれるところを探すということはできないんですか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 売電につきましては、毎年見積り合せを数社からとっておりまして、一番有利な会社と契約をしております。現在は東京電力ではなくて、アーバンエナジー株式会社という小売電気事業者に売電をしております。

○議長（狩野明彦君） 谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。納得しました。

それをしても安かったという判断になるということですね。そうすると、今上がっているというのは、今年度からということですね。分かりました。

あともう一点、これは事務報告書の10ページなんですけれども、資源物の搬出状況の中で二次電池というのが、去年入っていないくて、今年入ってきているのですが、これはどういうものなのかということをお伺いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 二次電池につきましては、リチウム電池等の電池を指しておりまして、昨年度までは処理困難物と一緒にしておりました。そこで、そういった言葉が出ていなかったんですけれども、今年からは明確に分けるようにいたしましたので、新たに二次電池という項目が出たものでございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。そうすると、2年度は別のところだったけれども、数字だけは把握しておいたから、2年度の5.18という数字は出ていたということですか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） そのとおりでございます。

○7番（谷口敏也君） 終わります。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 会計年度任用職員についてお尋ねいたします。当該年度10月1日で、東京都の最低賃金制が引上げされました。そのまま放置すると、最低賃金制を下回るという実態だったと思いますが、当該年度どのような手続をして、どのように引き上げたのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 会計年度任用職員の賃金についてにつきましては、三鷹市に準じることと致しておりますので、三鷹市と同額ということでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） つまり10月1日以前は下回っていたけれども、10月1日時点で三鷹市の処遇を適用したので、下回ることはない、こういうふうに理解していいですか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） そのとおりでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員、よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第11号、令和3年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認

定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和4年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

なお、事務局から事務連絡がありますので、議員の皆様はそのまましばらくご着席願います。

午前11時33分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためにここに署名する。

令和4年11月18日

ふじみ衛生組合議会議長

狩野 明孝

ふじみ衛生組合議員 5 番

大須賀 浩裕

ふじみ衛生組合議員 8 番

嶋崎 英治